

令和6年3月22日

令和6年
第2回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第1号

国による学校給食費無償化を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和6年3月22日

提出者 野洲市議会議員 東郷 克己

賛成者 野洲市議会議員 小菅 康子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 益川 教智

賛成者 野洲市議会議員 橋 俊明

国による学校給食費無償化を求める意見書（案）

学校給食法は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資すること、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことを踏まえ、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とし、適切な栄養摂取や健康保持、食事について正しい理解を深めることなど学校給食の目的や給食実施基準など必要な事項を定めている。同法第11条第1項において、給食実施に必要な施設及び設備並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは義務教育諸学校の設置者の負担と定め、同条第2項で、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（学校給食費）は保護者の負担とする、と定めている。

一方、様々な事情によりまともな食事は給食だけ、という子どもが少なからず存在する現実や深刻な少子化の状況、さらに国際的にみて非常に低い国の教育費支出（例；2022年政府支出に占める公的教育費割合（UNESCO統計）で日本は179か国中166位。G7中で最下位）などを踏まえ、日本の将来を担う世代を育てるため国の責任において給食費を無償化し、子育て世代の負担軽減と法に示す学校給食の目的達成に向け取り組むべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月22日

滋賀県野洲市議会議長 山本 剛

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣

文部科学大臣